

令和4年矢板市議会定例会

第384回定例会議

報告事項

令和5年3月

矢板市

令和4年矢板市議会定例会第384回定例会議報告事項

報告第1号 市長の専決処分事項報告について・・・・・・・・・・・・・・・・P 1

専決第1号 工事請負契約の変更について

報告第2号 市長の専決処分事項報告について・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

専決第2号 工事請負契約の変更について

報告第1号

市長の専決処分事項報告について

下記事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月24日

矢板市長 齋藤 淳一郎

記

専決第1号 工事請負契約の変更について

専決第1号

専 決 処 分 書

下記事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和5年2月1日

矢板市長 齋 藤 淳一郎

記

工事請負契約の変更について

令和4年矢板市議会定例会第377回定例会議において、追加議案第1号として議決を経た工事請負契約（矢板市文化スポーツ複合施設新築工事）の一部について、次のとおり変更する。

契約金額を1,401,576,000円とする。

報告第2号

市長の専決処分事項報告について

下記事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月24日

矢板市長 齋藤 淳一郎

記

専決第2号 工事請負契約の変更について

専決第2号

専 決 処 分 書

下記事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和5年2月17日

矢板市長 齋 藤 淳一郎

記

工事請負契約の変更について

令和4年矢板市議会定例会第376回随時会議において、議案第1号として議決を経た工事請負契約（第3期矢板市同報系防災行政無線通信設備整備工事）の一部について、次のとおり変更する。

契約金額を179,168,000円とする。